

2021年度創政・改革クラブ視察研修報告



	視察研修先	目的
11月9日	香川県高松市	高松市スーパーシティ構想
11月9日	岡山県吉備中央町	吉備高原都市スーパーシティ構想
参加者	谷村昭次・岩垣和彦・倉田博之・中田清介	

創政・改革クラブ

【研修目的】：スーパーシティ構想と各地の応募状況

2020年5月27日に「スーパーシティ構想」を含んだ国家戦略特別区域等の改正法案（スーパーシティ法案）が成立したところです。事前に内閣府が示している国家戦略特区から「スーパーシティ構想」について読み込んでその概要を把握しました。

【スーパーシティ構想の概要】

①背景：

- AI及びビッグデータを活用し、社会のあり方を根本から変えるような都市設計の動きが、国際的には急速に進展

白地から未来都市を作り上げる**グリーンフィールド型**の取組（雄安、トロント等）

既存の都市を造り変えようとする**ブラウンフィールド型**の取組（ドバイ、シンガポール等）

- 先行している部分もあるが、世界各国でも、以下のような「まるごと未来都市」は、未だ実現できていない。

エネルギー、交通などの個別分野にとどまらず**生活全般にわたり、最先端技術の実証を一時的に行うのではなく暮らしに実装し、技術開発・供給側の目線ではなく住民目線で未来社会の前倒しを実現**

- 我が国にも必要な要素技術は、ほぼ揃っているが、実践する場がない。

②具体像：

1) 以下のような領域（少なくとも5領域以上など）を広くカバーし、生活全般にまたがる。 ①移動、②物流、③支払い、④行政、⑤医療・介護、⑥教育、⑦エネルギー・水 ⑧環境・ゴミ、⑨防犯、⑩防災・安全

2) 2030年頃に実現される**未来社会での生活を加速実現する**

ー 域内は自動走行のみ、現金取扱い・紙書類なしなど

3) 住民が参画し、住民目線でより良い未来社会の実現がなされるよう、**ネットワークを最大限に利用する。**

③必要な法整備：従来の国家戦略特区制度を基礎としつつ、より迅速・柔軟に**域内独自で規制特例を設定できる法制度の整備を目指す。**

- 1) 未来都市の設計・運営の方針、域内独自の規制特例設定についての住民合意等の手続き
- 2) 地方事務に関わる政省令について、条例で規制特例を設定可能化
- 3) その他の規制の特例措置に関して、特区諮問会議での議論を経て、規制所管省庁に勧告

④インフラ・技術面の方策：必要なインフラ整備は国主導で迅速に推進。予算確保、官民連携のファイナンス手法を検討。

- 1) **Society5.0**に向けた政府の技術基盤整備を、スーパーシティ実現を視野に、各省と連携し加速化

2) 整備した技術基盤を、スーパーシティに係る取組に円滑に導入できるよう、必要な支援策を検討

⑤支える構造Ⅰ

未来仕様の都市インフラ

■物理的な都市インフラ（道路、水道、電力網など）とデジタルインフラ（横断的なデータ連携基盤）を組み合わせ、データ連携のために必要な通信基盤、センサー、デバイスなどを物理的インフラに埋め込んで各種の新たなサービスの提供を可能とする未来仕様の都市インフラ

■データの適正な管理・セキュリティの万全な確保

サイバーテロ対策、データローカライゼーションなどを含む、データの適正な管理とセキュリティの確保を徹底

⑥支える構造Ⅱ

■最先端の技術活用と API

データ連携基盤や、認証・決済、センサーなどの各種サービスの共通機能を提供する「都市 OS」を、それぞれのアプリケーションサービスや都市インフラと繋ぎ、データやサービスの互換性・連携性を保証するのが API。

最先端の技術を常に活用し続けるため、政府が特定の技術を推奨・誘導することなく、官民を超えて、常にオープンな連携を可能にするための API(アプリケーションプログラミングインターフェース)を設計。それを活用した技術・手法をリファレンスとして蓄積・共有する。

⑦支える構造Ⅲ

■未来都市を実現できる、強力な推進機関

国の様々な関係機関、自治体、民間企業など多くのプレーヤーが関わる。また、未来社会の加速実現には、これまでにないインフラの整備、新たな規制の設定・運用が不可欠。

このため、国（内閣府）・自治体、民間で構成する強力な推進機関（従来の国家戦略特区の区域会議を更に充実・強化）を設ける必要がある。

エリアの選定

■ごく少数のエリアを、透明なプロセスで選定。

1) 新規開発型（グリーンフィールド型）：都市の一部区域や工場跡地などで、新たな都市開発を行い、新たな住民を集める

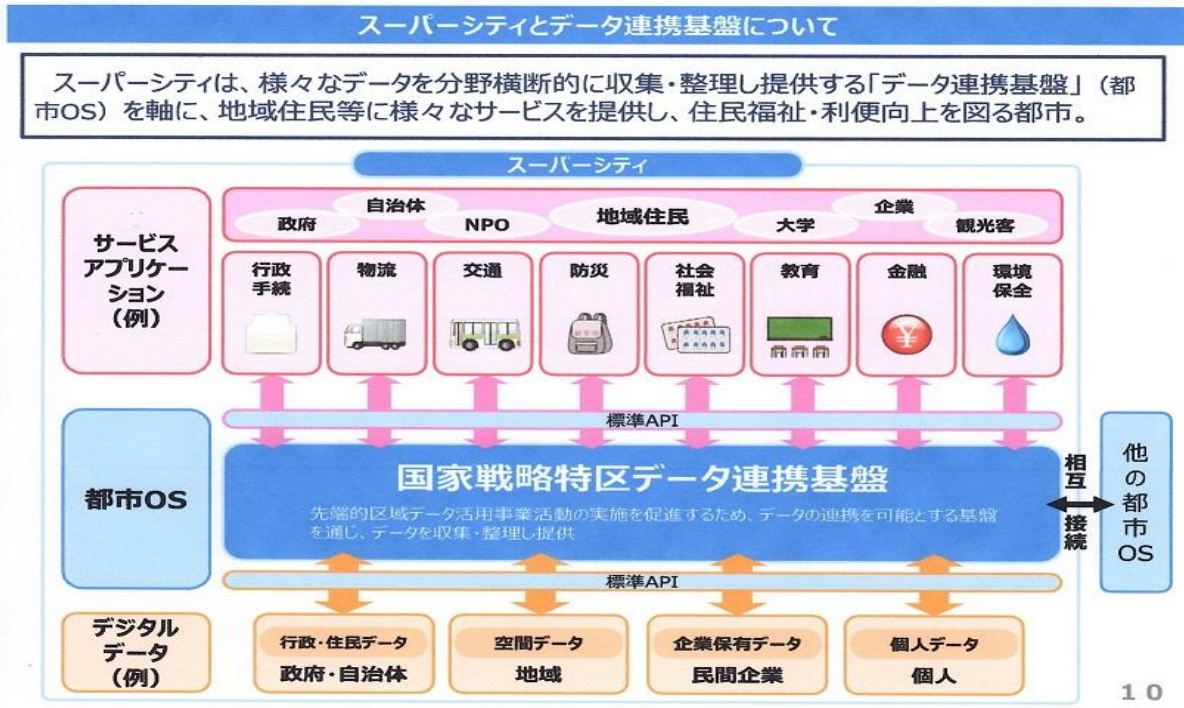
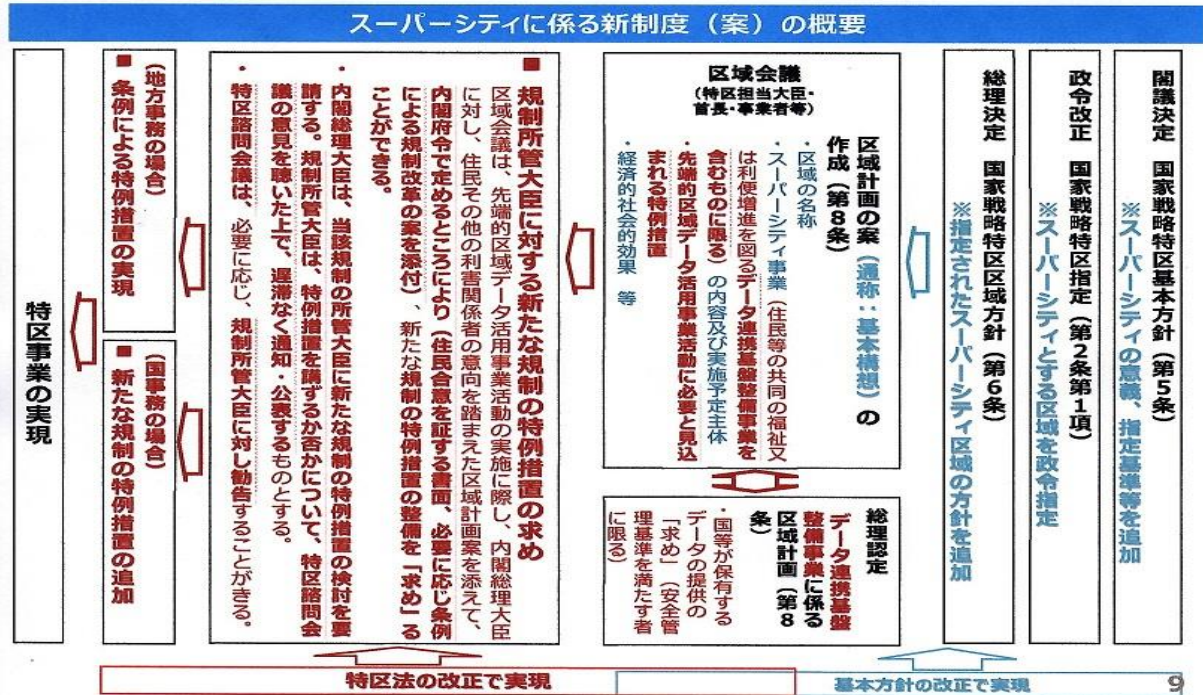
2) 既存都市型（ブラウンフィールド型）：既にあるまちで住民合意を形成しつつ、必要な再開発・インフラ整備を行う ※いずれのタイプも、行政区域と一致する場合と、その中の一部地域（ディストリクト型）となる場合があり得る。

■選定に際しては、以下の2つの存在などが重要。

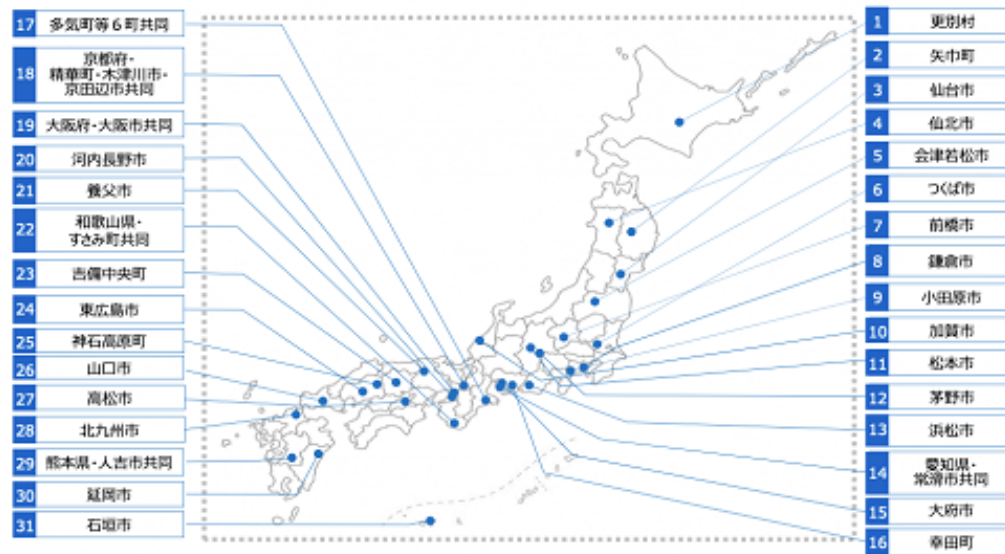
1) 住民の合意形成を促進・実現できる、ビジョンとリーダーシップを備えた首長

2) 最新技術を実装できる企業

新制度概要



31の地方公共団体からスーパーシティの提案 ※複数団体による提案の場合は、1団体とカウント。



1	北海道	更別村	ブラウンフィールド型
2	岩手県	矢巾町	ブラウンフィールド型
3	宮城県	仙台市	ブラウンフィールド型
4	秋田県	仙北市	ブラウンフィールド型
5	福島県	会津若松市	ブラウンフィールド型
6	茨城県	つくば市	ブラウンフィールド型
7	群馬県	前橋市	ブラウンフィールド型
8	神奈川県	鎌倉市	グリーンフィールド型
9	神奈川県	小田原市	ブラウンフィールド型
10	石川県	加賀市	ブラウンフィールド型
11	長野県	松本市	ブラウンフィールド型
12	長野県	茅野市	ブラウンフィールド型
13	静岡県	浜松市	ブラウンフィールド型
14	愛知県	常滑市共同	ブラウンフィールド型
15	愛知県	大府市	ブラウンフィールド型
16	愛知県	幸田町	ブラウンフィールド型
17	三重県	多気町等 6 町共同	グリーンフィールド型
18	京都府	精華町・木津河市・京田辺市	ブラウンフィールド型
19	大阪府	大阪市共同	グリーンフィールド型
20	大阪府	河内長野市	ブラウンフィールド型
21	兵庫県	養父市	ブラウンフィールド型
22	和歌山県	すさみ町共同	ブラウンフィールド型
23	岡山県	吉備中央町	ブラウンフィールド型
24	広島県	東広島市	ブラウンフィールド型
25	広島県	神石高原町	ブラウンフィールド型
26	山口県	山口市	ブラウンフィールド型
27	香川県	高松市	ブラウンフィールド型
28	福岡県	北九州市	ブラウンフィールド型
29	熊本県	人吉市共同	ブラウンフィールド型
30	宮崎県	延岡市	ブラウンフィールド型
31	沖縄県	石垣市	ブラウンフィールド型

視察先の取組状況

①香川県高松市のスマートシティへの提案

概要



高松市は今回の構想への提案に際して

FACT: Free Address City Takamatsu を掲げ
偶発的な「出会い」「発見」「交流」の連鎖を起こす
ヒト・モノ・コト の移動が人と街を豊かにする
人口減少、少子、超高齢化社会の深刻化による課題の顕在化と、それに伴う社会の窮屈感に対し、時間や場所の制約から解放され、デジタルをツールに「ひと」と「ひと」とがつながることにより、人間らしく生活するために必要な出会いや交流を生み出すまち
フリーアドレスシティたかまつを目指しスーパーシティに取り組みます

として応募しています。

「高松市の未来の姿」

市民全員が未来に夢を持ち、幸せになれるまち
誰もが公平にチャンスがあり、選択できるまち
いつでも、どこでも、誰とでもつながれるまち

その上で、上図の様に連携基盤として「エネルギー」「健康・介護」「交通・物流」「防災」「離島」「学び」「家計DX」をつなぎ、社会基盤としてインフラデータオープン化にチャレンジする計画です。

先端的サービスの一覧

1. せとうちちよいスクール

対象分野	関係人口拡大、教育、物流、移動分野
サービス内容	離島だからできる AI 時代の学びのフィールド作り
規制制度改革	新企業版ふるさと納税「人材派遣型」の拡張

2. 放課後 FACT-ory

対象分野	教育、支払い、見守り、移動、産業振興
サービス内容	放課後に GIGA 端末で好きな学びの機会を創出。地域産業振興と見守りを両立する
規制制度改革	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の拡張

3. 逃げ遅れゼロ

対象分野	防災、介護、福祉、移動
サービス内容	災害が起きる前提で平時から情報連絡の仕組みを運用
規制制度改革	災害対策基本法、気象業務法

4. スマートエネルギーマネジメント

対象分野	エネルギー、環境、防災、交通、産業
サービス内容	ゼロカーボンシティに向けたエネルギー利用の最適化
規制制度改革	道路法

5. らくらく買い物支援

対象分野	物流
サービス内容	自動運転技術を活用した配送サービスによる買い物支援
規制制度改革	道路交通法

6. わたしのデジタル財布

対象分野	支払い、行政
サービス内容	地域でお金を使う事がまちづくりにつながる三方良し
規制制度改革	資金決済法

7. とくとかくマイヘルスケア

対象分野	複数分野の先端的サービスの提供
サービス内容	健康データを一元管理
規制制度改革	インセンティブを域内移動や買い物時に利用可能

8. バタクス (Vehicle of Advanced Tariff And Connection System)

対象分野	タクシーにおける変動運賃と相乗りを併用した新モードの創出
サービス内容	手軽で便利なタクシー予約 条件次第でお得な料金に
規制制度改革	行政が全て支えるモデルから官民連携による持続可能モデルへ

9. 寄り道もびりてい

デイサービスに通う高齢者により道を提案、生きがいをづくりにつなげる。

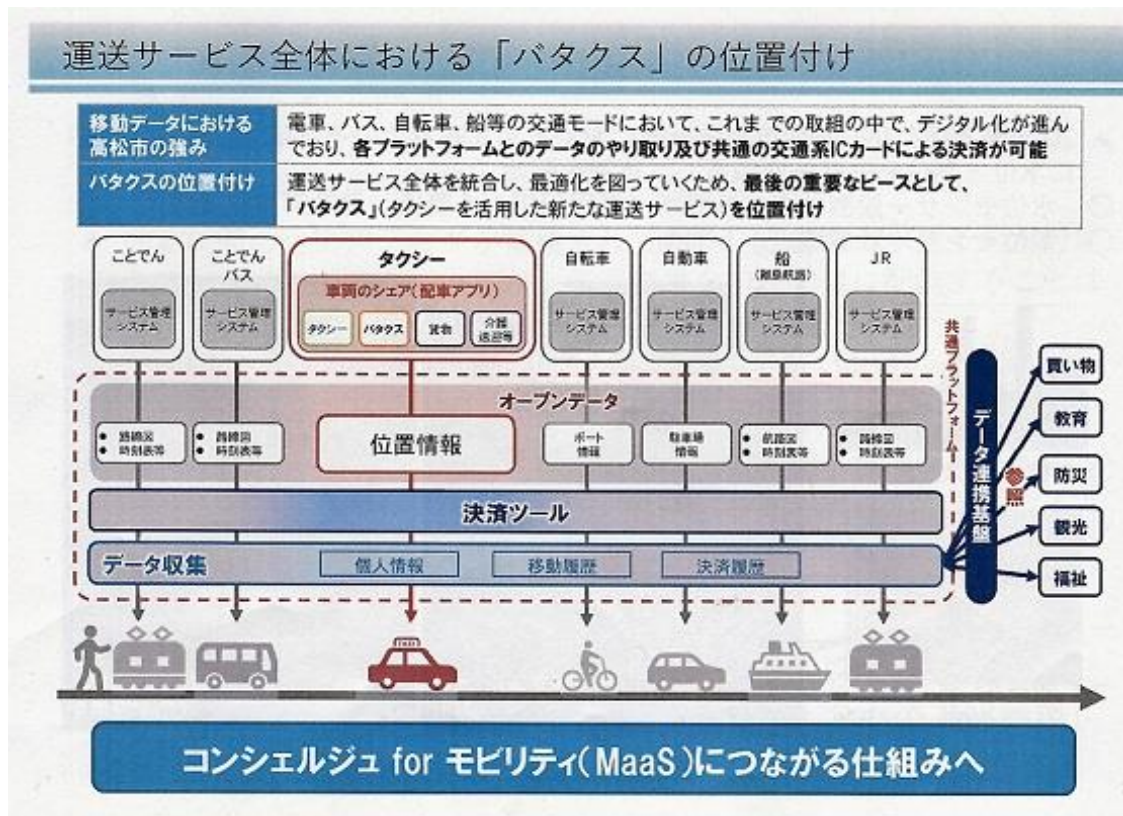
以上が当初組み立ての構成です。高松市は10月15日「再提案資料」を提出しています。

高松市：規制改革の新提案（2021年10月15日）

3つの柱で再提案しています。

①交通：バタクス

一般乗合（乗合タクシー）における協議運賃の設定（道路運送法第9条第4項）について、一般乗用（タクシー）にも展開すること、官民連携によるタクシーの段階的なプラットフォームを構築する。



②防災

・「逃げ遅れゼロ」実現に向けた規制改革事項

1. 洪水予報業務に係る許可
2. 気象予報士の設置義務等の緩和

気象予報法第19条2による気象予報士設置義務の要件緩和

々 第19条3に基づく気象予報士の現象予想業務の要件緩和

3. 予報の提供先の範囲

③社会基盤「高松版ベース・レジストリ」

- ・ベース レジストリ（台帳類）のデジタル化
- ・地域で活用できるデジタルマップの一元化
- ・コストをかけずハレーションを起こさない段階的なデジタルマップの構築

段階的なデジタルマップの構築×規制改革 → DXを牽引

以上が今回の構想に係る高松市の取り組みですが、その基本的な部分はスマートフォンの普及とその世代を超えた活用が鍵となります。今回の構想案の基本部分でのデジタルマップの構築が様々なサービス提供の基盤となっていますが、これからの課題は高齢者への普及とその取組とも考えます。アフターコロナの必須条件であるDXの整備と普及に高松市の未来がかかっています。

吉備中央町のスーパーシティ構想への取組

今回もう1カ所、吉備中央町の「吉備高原都市のスーパーシティ構想への取組」についても視察研修を実施しました。人口13,000人余の地方都市の取組として注目したからです。こちらについては全体像から見える特徴についての報告のみにとどめます。

ここの特徴は昭和48年から岡山県が中心となって開発に着手した、「吉備高原都市」がベースとなつての構想への応募です。自然環境や伝統文化を活かしながら住宅開発、工場団地の開発を導入しながら、保健・福祉・文化・教育等の機能を備えた都市を建設したものです。この地域には吉備青少年自然の家、障害者雇用施設、吉備高原医療リハビリテーションセンター、吉備高原小学校、岡山県総合教育センターなどが誘致され、総合的な開発が進んだのであるが、県の事業計画の見直しにより後期計画は中断し、現在に至っている。

- その為・
- ・吉備高原都市構想の再チャレンジ
 - ・定住人口減少と少子高齢化の抑制
 - ・強固で安定した地盤地域をアピール

することで地域課題を解決し、地域の将来を医療福祉、物流、移動、教育、防災・エネルギー、地域ポイントによる活性化で見出そうとしています。

重点施策として、「医療・福祉ユニット」「教育ユニット」「エネルギーユニット」「地域ポイントユニット」において先端的サービスを展開することとしています。

- ・母子健康手帳の電子化「ウイラバ」の整備。
- ・母子健康促進支援サービス（混合診療への規制緩和）
- ・マイナンバーカード活用、母子健康手帳の組み合わせによる健康情報の一元管理
- ・マイナンバーカードを活用した安全な薬・生活物資輸送の実現
- ・データ連結基盤システムの構築

等を通じて、吉備高原都市の生活基盤を充実させ、地域周辺への波及効果を狙っています。

この人口規模の自治体ですから、既存の諸施設を管理運営する団体やそれを支える企業群などとの連携は必須事項であり、その企画力や運営ノウハウを十分に活用できる体制の努力をしてみえた。また、最終的に吉備中央町の地域ポイントでの支払いなどを通じた地域経済の循環に配慮した計画でもあった。ここでも10月15日の本構想への再提案を求められた事でご苦闘があったと聞いて来たところです。

考 察

国と地方の思惑の違いからくる計画の遅れと「丸ごと未来都市」への懸念

世界の潮流に乗り遅れまいと2018年から有識者会議を立ち上げ、2020年に国家戦略特区改正法案が成立しました。それに伴い同年12月25日自治体の公募を開始、21年3月26日に締め切り21年春の区域指定を想定していました。実際には2021年4月16日公募締め切り、31グループが公募することとなった（当初提案は51グループ）。と同時に区域指定の専門調査会が「大胆な規制緩和に乏しい」などとして**31グループ全てに再提案を要請**。再提案の締め切りを10月15日として連絡を発出した。

このワーキンググループが纏めた講評では、「大胆な規制緩和の提案が乏しかった」、「補助金申請と混同している印象のものが少なくなかった」と自治体の思惑とは異なる見解が示された模様。事前にヒアリングを受けていた自治体側は「ヒアリングの後3ヶ月も棚ざらしにされて、全員出し直しとは」と納得できない様子であったと伝えられた。しかも再考の期間は2か月です。

そうはいっても31のグループは再提案に応じた結果となっています。そもそも、スーパーシティ構想とはハイテク都市をゼロから作り上げる中国の「雄安新区」構想に触発されたものであったと言われます。2017年に発表されたその構想では、2050年には1000万人都市が想定されています。

そうした危機感から2018年10月の「未来投資会議」であったと言われる「都市空間そのものが第4次産業革命的にならなければならない」「スーパーシティを作るような政策が突破口となる」という竹中平蔵氏の訴えがきっかけとなったと伝えられています。その為、国家戦略特区の枠組みを使って複数分野の規制をまとめる方針で、2030年ごろを想定した社会を「丸ごと未来都市」としてその実現を目指していると解説されています。

その為、2021年4月頃までは熱気にあふれていたが、尻すぼみのように自治体のはしごを外すような状況に陥ってしまっているとも指摘されています。この間、政権交代やコロナ禍の問題もあり、**政権の体力が失われて原動力が失われ、政策のトレンドも変化してきた**と指摘されています。改革を阻む岩盤規制の代表である法律の規制そのものを複数分野で緩和する事がスーパーシティ構想の原点であり、「住民合意」が強調されたのは併せて現在直面している地域課題の解決を重視したからとも解説されています。その為、国のワーキンググループの指摘が2点に及ぶ厳しいものとなったが、自治体の提案は補助金目当てといわれても致し方がないことでもあったと考えます。（地方はアフターコロナの地域課題解決が優先）。今回マイナンバーカードの利用拡大の陰に隠れてしまったとも指摘されていますが、アフターコロナの政策の柱は、DXの進展に対応する事であり、価値観の変化にも柔軟に対応していく事で、地域に新しい産業を興し雇用を創造していく事と指摘されています。高齢化や人口減で活力が失われつつある地方都市の救済策としてもしっかりとこの構想の今後を見守っていききたい。